

藤沢都市計画事業長後駅東口土地区画整理事業施行条例の廃止について

藤沢都市計画事業長後駅東口土地区画整理事業施行条例を廃止する条例を次のように定める。

2018年（平成30年）2月15日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢都市計画事業長後駅東口土地区画整理事業施行条例を廃止する条例

藤沢都市計画事業長後駅東口土地区画整理事業施行条例（平成5年藤沢市条例第17号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢都市計画事業長後駅東口土地区画整理事業が完了したことに伴い、条例を廃止する必要による。